

所ニ向ヘリ  
工場側ニテハ場合ニ依リテハ全額工ヲ解雇セントノ意  
爲ニリ然レ上交渉ノ要トシトシ然レ強硬トシテ以テ當分  
休業ヲ繼續争議ハ持久ニナレリ  
尚ホニテ二日不感運動ニ際シ檢束セリ安部義美外ハ詔  
諭ノ上即日放逐セリ

内相、次夜、局長

社会局長夜

東京地方法院新株事ニ

憲兵隊長

申通紙先

■外池工場半議について小松川町民諸君に訴ふ■

町民諸君に甚だ迷惑をかり申訳ない次第であります。此度我々は工場主  
の暴逆を、挑戦に止むを得ず、應戦せざるを得ない事情にあつたのであります。  
工場主外池千太郎氏は去す才自に工場不振を理由として現在支給してある歩合  
金を撤廃して聯合採取別度を実施せんとす。意を部長を通して職工に通告した  
のであつた。我々の外池は他の工場の目録に比較して非常に安い歩合を支給してやつと  
その日カツカリの生活をしてゐるのである。もし我々の事情を知つておき、現業組合として支給  
される全金額に何等かの方法を以て支給されるならば少しも之句を言はないつもりで居た。我々の  
ふと我々の現業各種の金額と歩合とを比較して、我々の歩合が全額の公表と工場の病状したるお  
つた。我が工場主はこれに對して明確な回答をあたつてゐる。その水のみならず、その水のみならず、  
を何等の理由もなく、千太郎に千太郎の強硬を以て我々に戦を挑んで来たのである。我々はここに於て得着  
記して置くを得た。千太郎は我々の最初から、その値上を要求する。これは、我々の現業と支給してある  
歩合とを工場側には聯合採取とす。この意を旨の案に於ては、我々は全額を千太郎の金額と本